

平成 26 年 第 11 回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

平成 26 年 11 月 18 日 開会

平成 26 年 11 月 18 日 閉会

岩見沢市教育委員会

平成26年 第11回定例会
岩見沢市教育委員会会議録
(平成26年11月18日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第13号 教育長の一般経過報告について
- 2 報告第14号 北海道岩見沢緑陵高等学校普通科の特色化について
- 3 議案第58号 平成26年度教育委員会関係補正予算について
- 4 議案第59号 岩見沢市立学校管理規則の一部改正について
- 5 議案第60号 岩見沢市地区集会所条例の一部改正について
- 6 議案第61号 岩見沢市子ども・子育て支援法の支給認定に関する規則の設定について

そ の 他

○本委員会に出席した者

委 員 長	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	大 橋 弘 道
委 員	佐々木 和 子

教 育 部 長	名 和 田 勉
子育て支援推進担当次長	鈴 木 栄 基
学 校 教 育 課 長	加 藤 信 浩
指 導 室 長	兼 平 晃 成
学 校 給 食 課 長	町 田 隆
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	相 河 学
子 ど も 課 長	所 美 穂 子
図 書 館 長	勝 田 真 澄
緑陵高等学校事務長	佐 藤 昌 明
事務局学校教育課総務係長	武 田 弘 毅
事務局学校教育課総務係	虎 谷 淳

午後 2 時 0 0 分 開会

○武蔵委員長 それでは、ただ今から平成 26 年第 11 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては秋山委員さん、お願いします。

初めに、日程番号 1、報告第 13 号 教育長の一般経過報告について 説明をお願いします。

○名和田教育部長 私の方から一般経過報告についてご説明いたします。

10 月 12 日、第 15 回あさひ陶芸市と第 24 回幌向市民文化祭チャリティ芸能発表会に出席しております。

10 月 17 日、空知管内公立小中学校教職員人事推進会議及び空知管内市町教育委員会教育長会議と、20 日の北海道教育大学岩見沢校多目的活動施設落成記念式典には教育長の代わりに私が出席いたしました。

教育大学岩見沢校のサッカーグラウンド人工芝については、工事費に 1 億円かかっていると聞いておりますが、大変良いものでした。

11 月 1 日、第 62 回市民の文化祭に、6 日には岩見沢市教育振興表彰式に出席しております。

以上でございます。

○武蔵委員長 ただ今、名和田教育部長から一般経過報告がございました。委員の皆様、何かご質問ご意見等ありましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 ないようですので、本報告については終了させていただきます。

続きまして、日程番号 2、報告第 14 号 北海道岩見沢緑陵高等学校普通科の特色化について 説明をお願いします。

○佐藤緑陵高等学校事務長 緑陵高等学校の普通科の特色化について、説明させていただきます。

緑陵高等学校の概要につきましては、委員の皆様もご承知のとおり普通科 160 名 4 間口、情報コミュニケーション科 80 名 2 間口、全体で 240 名 6 間口となっております。

空知南学区の中学卒業生は、2014 年の 1,495 名から 2021 年には 1,095 名と 400 名減少し、岩見沢市内では 810 名から 605 名と 205 名減少すると予想されます。

学校といたしましても子どもたちが減少する中で、6 間口を維持するためにどのような特色を出せばいいか、校内に特色化推進委員会を設置し、11 回にわたり協議をしてまいりました。

そこで、普通科の特色化を図るため、コースごとに生徒募集を行う新しいコース制を導入するという事で教職員の理解を得て校内決定をしたところでございます。

新しいコース制につきましては、「市立高校として活力と魅力のある学校づくりを進めるため、道立高校にはない特色あるコース、スポーツ総合コースと、これまで以上に生徒の学力向上と進路実現を目指す、普通コース」を平成28年4月に入学する生徒から実施する予定でございます。

コース制の内容につきましては、普通コースで募集定員120名3間口、スポーツ総合コースで募集定員40名1間口と、設置理由、生徒像、特色などは記載のとおりでございます。

また、入学者選抜要項案については、普通コースで募集定員120名、推薦入学者選抜につきましては募集定員の20%程度、スポーツ総合コースについては募集定員40名、推薦入学者選抜につきましては募集定員の50%程度と選抜の方法については記載のとおりでございます。

一般入学者選抜については、記載のとおりでございます。

こちらの普通科の特色化については、市議会第4回定例会における総務常任委員会にてご説明させていただきます。

なお、学則、入学者選抜要項の改正につきましては、平成27年度に議案として教育委員会へ提出させていただく予定でございます。

○武蔵委員長 はい。ただ今、北海道岩見沢緑陵高等学校普通科の特色化について説明がございました。これについて、委員の皆様から、ご意見ご質問等がございましたら、お願いいたします。

○大橋委員 新しいコース制の導入ということで、ご説明いただきましたが、1件お伺いします。新たに設置するスポーツ総合コースの具体的な内容の中の特色の部分で、体育専門科目「専攻体育」を設置するとなっておりますが、ここで、バレーボール、剣道、野球、陸上を選択した者は部活動と連動した授業を実施するとしている理由について教えてください。

○佐藤緑陵高等学校事務長 はい。在職している教職員の中で、各競技における専門的な指導が可能な体育教師が配置されており、これらの4種目を選定するに至り、部活動にも連動してもらえれば良いと思っております。

○大橋委員 分かりました。

○武蔵委員長 よろしいですか。

それでは、他に何かございませんか。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 ないようですので、本報告については終了させていただきます。

続きまして、本日の議案に対する提案理由について、説明を求めます。

○名和田教育部長 それでは私の方から、議案第58号から第61号まで、一括して提案理由についてご説明いたします。

議案第58号、平成26年度教育委員会関係補正予算について。

平成26年度教育委員会関係補正予算について、意見を求めるものであります。

議案第59号、岩見沢市立学校管理規則の一部改正について。

北海道立学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則が公布施行されたことに伴い、規則の一部改正を行おうとするものであります。

議案第60号、岩見沢市地区集会所条例の一部改正について。

北村公民館を廃止するとともに、地区公民館の用途を変更するため、岩見沢市地区集会所条例の一部を改正する条例案を、12月に開催される市議会第4回定例会に提出することについて、ご意見を伺うものであります。

議案第61号、岩見沢市子ども・子育て支援法の支給認定に関する規則の設定について。

子ども・子育て支援法及び同法施行規則に制定に伴い、法第19条各号の認定を行うために必要な規定の整備を行うことについて、ご意見を伺うものであります。

以上であります。

○武蔵委員長 それでは、日程番号3、議案第58号 平成26年度教育委員会関係補正予算について を審議いたします。説明をお願いいたします。

○所子ども課長 12月に開催する市議会第4回定例会に提案する補正予算案として、子ども課から2件の補正要望を行っていることから、その内容についてご説明をいたします。

初めに、青少年育成事業についてです。10月の定例教育委員会で青少年のインターネット等の取扱いに関する青少年問題協議会メッセージについてご説明いたしました。それに続く一連の取組として中学校生徒会役員などを対象としたワークショップ、ルールづくり会議の開催とその記録に要する経費、普及啓発にかかる経費を計上しております。

インターネットやスマートフォンなどの利用に関しましては、急激な利用環境の変化にいち早く対応し、対策を講じる必要があります。今回の事業を行うことによって翌年度以降の生徒会活動や情報モラル教育に反映されていくものと期待しております。

事業実施にかかる財源としては、平成25年度のふるさと納税で青少年健全育成の事業にとご寄付を頂いたものを活用したいと考えております。金額等につきましては今後減額などの調整もありえますことをここで申し添えます。

次に、保育所入所運営事業についてでございます。今回の補正は保育士等処遇改善臨時特例事業の実施にかかる経費でございます。この事業は全国的に保育の担い手である保育士の確保が課題となっていることから、人材確保のため保育士の処遇改善に取り組む保育所へ資金を交付するものです。財源につきましては国庫補助が4分の3、道補助が8分の1、市の負担が8分の1となっております。この事業につきましては、昨年度の9月に予算補正を行い実施したものと同様で、法人立の認可保育園を交付対象としており、交付額については4月1日及び10月1日現在の入園児童数を基に決定いたします。この資金を利用して保育士の処遇改善に取り組むかどうかは各法人の判断によりますが、特に取り組む予定のないという保育園がないことから、全保育園から申請があるものと判断し予算を計上しております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○武蔵委員長 はい、ただ今議案第58号について説明をいただきました。委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 分かりやすい説明ありがとうございました。それでは、この件についてご異議がなければ、議案第58号については原案どおりで決定をさせていただきます。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 続きまして、日程番号4、議案第59号 岩見沢市立学校管理規則の一部改正について を審議いたします。説明をお願いいたします。

○加藤学校教育課長 議案第59号についてご説明をいたします。

北海道立学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則が平成26年10月14日に公布施行されたことに伴いまして、岩見沢市立学校管理規則の一部を改正するものでございます。

改正は1点で、第33条の臨時休校の改正でございます。

次ページの新旧対照表をご覧ください。

現行では、校長は、校務の運営上やむを得ないと認めるときは、臨時に授業を行わないことができる。としておりましたが、気象等に関する特別警報が発表されるなど、校長が臨時に授業を行わないことができる場合を具体的に示すことにより、臨時休校の措置が適切に講じられ児童生徒の安全が確保されるよう所要の改正を行うものでございます。

以上でございます。

○武蔵委員長 はい、ただ今議案第59号について説明がありました。委員の皆様、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは議案第59号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号5、議案第60号 岩見沢市地区集会所条例の一部改正について を審議いたします。

○相河生涯学習・文化・スポーツ振興課長 それでは議案第60号 岩見沢市地区集会所条例の一部改正についてご説明申し上げます。

岩見沢市地区集会所条例の一部を改正する条例案につきましては、12月に開催される市議会第4回定例会において、市長部局から提案される予定ですが、岩見沢市北村公民館の廃止及び分館でございます地区公民館の用途変更に伴う条例改正であり、岩見沢市北村公民館条例の廃止についてご審議いただくものでございます。

北村公民館については、老朽化が著しく今年1月から臨時休館しており、平成26年度末をもって廃止を予定しております。また、地区公民館については自治会活動や集会等の

利用となっている現状から、実態に合わせ自治会館として用途変更し、指定管理にすることで有効かつ効果的な施設利用を図ろうとするものであります。

条例改正にあたりましては、合併最終調整方針により、受益地域の範囲や、施設が同規模の地区集会所に統合し、自治会館として加える条例改正となっております。

今回ご審議いただきます、岩見沢市北村公民館条例の廃止については、条例案の最後のページにごございます附則の規定にごございますが、条例の施行期日は平成27年4月1日とし、第3項において岩見沢市北村公民館条例の廃止を規定するものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○武蔵委員長 はい、ただいま議案第60号についての説明がありました。

委員の皆様ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 1点だけよろしいですか。公民館は社会教育法での取扱いということでしょうか。

○相河生涯学習・文化・スポーツ振興課長 公民館は社会教育法で規定された施設ですので教育部の所管でございます。実態に合わせまして、今回自治会館として集会所条例の中に組込むということでの条例改正となります。

○武蔵委員長 最終的には教育委員会から離れるわけですか。

○相河生涯学習・文化・スポーツ振興課長 教育委員会の所管からは外れます。

○武蔵委員長 はい、分かりました。

他には意見等はないということでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは議案第60号につきましては原案のとおり決定させていただきます。

続きまして、日程番号6、議案第61号 岩見沢市子ども・子育て支援法の支給認定に関する規則の設定について審議いたします。説明お願いいたします。

○所子ども課長 では、議案第61号についてご説明いたします。

この規則は、子ども・子育て支援法第19条各号の認定を行うために必要な規程を整備するもので、保育の必要性の認定基準のうち、支援法施行規則に明記されない、市が定めるとされているものについて整備したものでございます。

具体的には、認可保育所を利用することができる1か月あたりの労働時間の下限を64時間とし、1日当たり11時間まで保育園を利用できる保育標準時間認定、1日当たり8時間まで保育園を利用できる保育短時間認定について定め、その認定証の有効期間を90日または市長が適当と認める期間といたします。

また、それらの申請、認定に必要な様式についても合わせて定めるものであります。

この規則の対象となるのは、施設型給付費の交付対象となる認定こども園、幼稚園、認可保育所、地域型保育事業所への入所を希望する方となりますが、現時点で市内には認定

こども園、地域型保育事業所はございません。新制度への移行を予定している幼稚園もないことから、当面認可保育所への入所を希望する方のみが対象者となります。

以上でございます。ご審議よろしくお願ひいたします。

○武蔵委員長 ただ今、議案第61号についての説明がありました。委員の皆様ご意見、ご質問等がありましたらお願ひいたします。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 内容についてはないのですが、第4条のところの書き方について、他の条文は何々は何々とする表現しているのに対し、この条文では何々の場合は何々認定と記載されています。こういうものなのでしょうか。

○所子ども課長 そうですね、国からモデルの規則が示されていて、それに沿って作成しております。国が示す例にならった内容になっております。

○武蔵委員長 はい、分かりました。

特にご異議がないということでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 はい、それでは議案第61号につきましては、原案のとおり決定といたします。

それでは続きまして、その他の方に入らせていただきます。

委員の皆様から何かその他ございますか。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 なければ、事務局の方からありましたらお願ひいたします。

○加藤学校教育課長 議事日程のその他の欄にありますとおり、次回12月定例会の予定については、12月25日として日程を調整させていただくものでございます。

○武蔵委員長 12月の定例会の日程については、12月25日、木曜日、場所はこの会場で行うということよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、そのようにしたいと思います。他にその他をお持ちの方おられますか。

○兼平指導室長 平成26年度全国学力・学習状況調査 調査結果・指導改善のポイントについて、いわゆる全国学力・学習状況調査の報告書についてでございます。別紙の冊子をご覧いただきたいと思ひます。

調査結果の概要につきましては、すでに速報の形で教育委員会ホームページなどで公表しているところですが、報告書におきましては項目ごとに詳しい分析を行い、岩見沢市の学力の実態と課題を明らかにしております。

今年度は、巻末の「調査結果から」という項目におきまして、学力調査、それから学習状況調査結果の全体的傾向と特徴、それと改善に向けたこれまでの取組と今年度の結果を踏まえた改善策について掲載しております。

特に改善策については、これまでよりも踏み込んで記載しておりまして、今後各学校に提示し全ての学校で足並みを揃えた実践がなされるようにしてまいりたいと考えております。この報告書につきましては、去る10月29日に全国学力・学習状況調査結果活用検討委員会にて検討を終え、本日の教育委員会でご検討いただきましたのち、急ぎ教育委員会ホームページにアップして、市民に公表する予定でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○武蔵委員長 ただ今、指導室長の方から全国学力・学習状況調査のまとめについて報告がありました。これについて何かご質問・ご意見等ありましたらお願いいたします。

○大橋委員 感想でもよろしいでしょうか。事前にこの報告書を送っていただきましたので、詳しく見させていただきました。

以前速報に際して説明もいただいておりますので、今年度の状況、また今後の改善にあたってのことについては報告を受けていたのですが、さらに詳しい報告をいただいたことで、岩見沢市の子どもたちの学力の状況がより詳しく分かったことと、改善のポイントが明確に示されているので、今後校長会等やその他学校を通して一層足並みを揃えられるように指導をお願いしたいと思っております。

感想ですが、児童生徒質問紙と学校質問紙の中で気になったことがありました。一つは、生活習慣の中で朝食を食べていない子が6%近くいるということで、単純な数を計算すると6年生で40人弱いるということになります。6年生だけではなく他の学年を合わせていくと岩見沢市でも朝ごはんを食べてこないという子が200人を超えるというふうに予想されることから、家庭との一層の連携を十分とれる指導体制をお願いしたいなと思えました。

二つ目の感想は、学校質問紙の中の学習態度についてというところで、対象学年の児童生徒が熱意をもって勉強していると思いませんかという質問で、岩見沢市の先生方はそう思わないという選択肢を選んだ先生がいないということで、北海道や全国の報告と比較して、岩見沢市の先生方は非常に子どもと向き合っているといえますか、子どもに愛情・情熱を込めている傾向にあるという良い印象を得ることができました。

それから、北海道や全国でも同じ傾向にはありますが、テレビを見る時間が、岩見沢市の子は非常に長いように思います。これからまた冬場になると、なお屋外での運動その他の活動が少なくなり、より家で過ごしてしまうことになっていきますので、各学校を通して指導改善について足並みが揃うように対応をお願いしたいなという感想を持ちました。

このまとめ大変ご苦労様でした。以上です。

○武蔵委員長 はい、ありがとうございました。他に何かご意見等ございませんか。よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 他にその他お持ちの方いらっしゃいますか。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 それでは以上をもちまして、第11回教育委員会定例会を終了させていただきます。

ご苦労さまでした。

午後2時25分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第16条の規定により、ここに署名する。

署名委員